

# みどり市電子地域通貨で決済できないもの・サービス

- ・ 国や地方公共団体等への支払（税金、電気・ガス・水道料金等の公共料金）
- ・ 有価証券、金券、商品券（ビール券、図書カード、取扱店等で独自に発行している商品券・ポイント等）、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- ・ 不動産（土地・家屋の購入費、家賃、地代、駐車場料等）や金融商品に関わる支払い
- ・ 現金との換金、金融機関への預入れ
- ・ 宅配業者による代金引換、コンビニエンスストアでの収納代行等取扱加盟店以外の事業者への支払いが実質的に可能となるもの
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項第4号及び第5号並びに第5項に規定する営業への支払
- ・ 特定の宗教又は政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ・ その他、市長が不適切と判断したもの